

ふくおかのふくし

159号

Sep.2016

Welfare of Fukuoka



今号の内容

- 特集 社会福祉法人が連携した地域における公益的な取組 p 1
- キラリ☆地域のふくしびと (vol. 2) p 5
- 平成28年福岡県社会福祉大会 開催案内 p 6
- 県民介護講座「認知症について考えるつどい」 開催案内 p 6
- 70回目の赤い羽根共同募金運動が10月から始まります p 7
- ふくふくInfo p 9

社会福祉法人が連携した「地域における公益的な取組」
「キラリ☆こども食堂」の様子 (上毛町)

関連記事 (1～4頁)

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

この広報誌は、一部共同募金の
配分金を受けて発行しています。

社会福祉法人が連携した

地域における公益的な取組

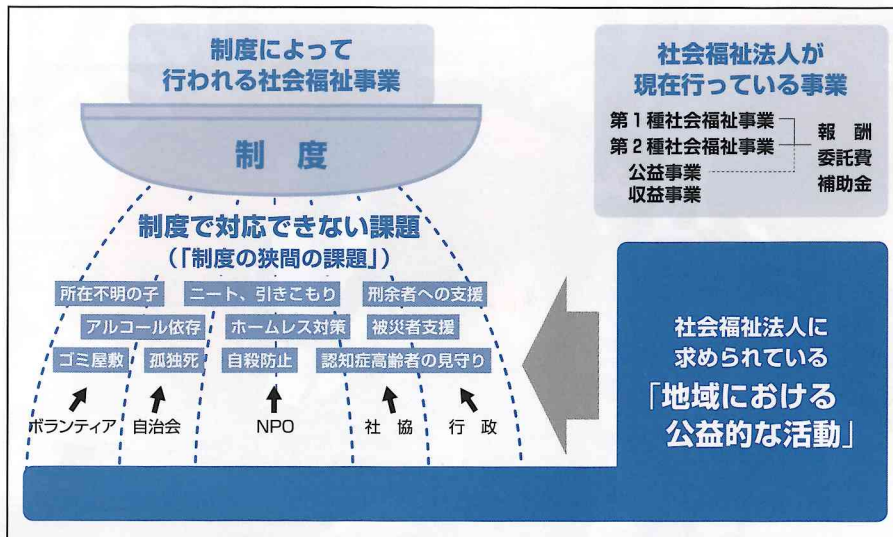
平成28年3月31日、社会福祉法人制度改革と福祉人材確保促進を柱とする社会福祉法改正案が成立し、平成28年4月1日から一部施行されました。

この改正により社会福祉法人には、組織のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上とともに、「地域における公益的な取組」の実施が責務として位置付けられ、社会福祉法人の連携・協働により、制度化された事業だけではなく、ひきこもり、ネグレクト、ゴミ屋敷等、社会的孤立による課題や制度の狭間の課題に対し率先して取り組むことが強く求められています。

また、「社会福祉法人は社会福祉事業及び公益事業を行うにあたっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して無料または低額な料金で福祉サービスを提供するよう努めなけ

なければならない」と規定され、以下の要件が定められました。

① 社会福祉事業又は公益事業を行うに当たって提供される福祉



全社協・社会福祉施設協議会連絡会 「社会福祉法人であることの自覚と実践」より抜粋

サービスであること

② 日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対する福祉サービスであること

③ 無料又は低額な料金で提供されるサービスであること

これらは、社会福祉充実残額の有無に関わらず、全ての法人が対象となります。

本会の取組

本会では、誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らせる共助社会づくりを目的とし、共助社会づくり推進のための市町村社協モデル指定事業（平成27年度・28年度の2カ年指定）を実施しています。「社会福祉法人が連携した地域公益（社会貢献）活動」をテーマに、

社会福祉協議会を中心に社会福祉法人が連携して行う社会貢献活動の構築を図るため、モデル指定社協（大牟田市・うきは市・嘉麻市・上毛町の4社協）が、地域に応じた取組を行っています。

本会の今後の対応

今般の社会福祉法改正に伴う、社会福祉法人による「地域における公益的な取組」については、市町村社協を中心とした連携体制の構築を図ることが求められており、社協が調整機能を発揮し、広域連携により、いわゆる「制度の狭間の問題」等に対応していくことが必要です。

今後、指定社協の取組状況や関係機関への本事業の周知・連携の強化、情報収集や提供を強化し、地域社会づくりを推進していきます。

今回は、4社協の取組を紹介し

大牟田市社協の取組

◆平成27年度の取組

大牟田市では、『公益性』『透明性』『公平性』を踏まえた社会福祉法人のあるべき姿を具体化する活動の一つとして、平成27年5月、「大牟田市社会福祉法人地域公益活動協議会」を設立。現在、市内18法人が参加し、同協議会事務局を大牟田市社協が担当。事業財源は、参加法人の常勤職員数に応じた会費負担とし、総額100万円程度の予算で運営しています。

現在、各分野から選出された委員による運営委員会を重ね、活動を推進しています。

具体的には、社会福祉法人が抱える『制度の狭間の問題』を把握するため、参加法人職員によるワークショップを実施。そこで出された課題を解決するため、『生活困窮者レスキュー事業（以下「レスキュー事業」）』を開始しました。

レスキュー事業では、ゴミ屋敷の支援、生活困窮者の食糧支援や

つなぎ資金の貸付支援を実施。事業の内容はニーズに合わせて柔軟に改正していきます。

さらに、本協議会の参加法人が生活困窮者やひきこもりの就労支援の受け皿となるよう就労支援のための研修会も実施しました。



ゴミ屋敷支援の様子

◆平成28年度の取組

前年度に引き続き、レスキュー事業を中心に実施。新しいニーズとして、生活保護受給者がエアコンを購入するにあたり、生活福祉資金貸付までの費用立替支援等の対応を行っています。

また、情報発信の強化や人材不足の解消のために、『福祉の職場説明会』を、来る10月22日（土）にイオンモール大牟田で開催する予定です。

さらに社会福祉法人の制度改革や社会

福祉充実計画等に関する研修会の開催も検討しています。

◆レスキュー事業から展開される地域の問題解決に向けて

担当者 前田 佳宏 さん

この取組の特徴は、レスキュー事業を実施するには、必ず大牟田市社協の生活困窮者支援窓口である『生活支援相談室』を経由しなければならぬことです。社協としては、このことや社協が事務局機能を有していることが、非常に重要であり、種別の違う社会福祉法人の接点としての役割を担い、中核的な存在になっていくことを期待しています。

これまでに相談を受けてきた様々なケースに対し、既存の社会資源では対応できない問題が置き去りになっていました。しかし、本協議会の活動で対応できるようになったものもあります。生活困窮者自立支援制度の事業では相談や長期的な支援を、また、レスキュー事業では緊急的な支援を担うことができ、地域の問題解決に貢献しているのではないのでしょうか。

うきは市社協の取組

◆平成27年度の取組

うきは市では、平成26年11月に市内の全社会福祉法人（7法人）で、「うきは市社会福祉法人連絡協議会」を発足。地域でどのような公益活動ができるのかを協働して研究を行っています。27年度、本会のモデル事業指定を受け、この連絡協議会の中で『社会貢献プロジェクト委員会』を設置しました。各法人から選出された11名で、日常の仕事の中で把握しているニーズを出し合いながら、地域課題の分析と社会貢献の方向性を議論したり、先進地視察を行いました。先進地視察研修では、『社会福祉法人として、法人職員全体で地域公益活動に取り組むという意識改革の大切さ』、『法人と地域との連携、共に活動すること、法人の強みと地域の力が発揮できること』を共有し、今後の活動に活かしていきます。

◆平成 28 年度の取組

28 年度は、4 月に新設した 2 法人の参加があり、9 法人でできるところから取り組んでいます。

地域住民から「よりあい（いきいきサロン）で車いすの体験をしたいのだが。」との相談を受けた際は、協議会内の法人につなぎ、日頃の介護技術を生かして、車いすへの移乗方法等を教えていただきました。

その他にも、今年度は加入法人職員向けの地域公益活動研修会の開催や、地域における相談体制の連携強化、社協で行っているフードストック制度への協力、協働での障害者の

居場所づくり等を予定しています。

また、7 月に神奈川県相模原市の障害者支援施設での事件を受け、社会福祉法人連絡協議



不審者・防犯対策訓練の様子

会参加の全法人が協働して、不審者・防犯対策訓練を行いました。

◆顔の見える関係づくりから新たな展開へ

担当者 相良 照美さん

社会福祉法人が高齢者・障害者・児童といった種別を超えて連携・協働することが初めてで、まずお互いの施設が何をしているのかを共有することから始めました。そして、みんなで意見を出し合いながら話し合いを進めていくうちに、顔の見える関係性が生まれ、地域公益活動以外にも、いろいろな相談ができるようになりました。

うきは市社会福祉法人連絡協議会の取組はそれぞれの法人の強みを生かしながら、『オールうきは』で様々な地域課題に取り組んでいくといった、大きな可能性があると感じています。

また、喫緊の課題である地域包括ケアシステムの構築においても一定の役割を果たすことができるのではないかと、取組を進めているところです。

嘉麻市社協の取組

◆平成 27 年度の取組

平成 27 年度は、社会福祉を推進する団体同士のネットワークを構築するため、28 の法人に呼びかけ、勉強会や意見交換会、会議を開催しました。

初めての意見交換会では、社会福祉法人に求められる役割を確認し、社協に寄せられている相談事例をもとに、孤立やひきこもり、ごみ屋敷、DV、ネグレクトなどの困りごとの解決方法を一緒に考え、地域には様々な課題があることを共有しました。

会議を重ねる中で、地域貢献の目的を明確化し、嘉麻市ならではの活動をしていくことやそれぞれの法人の専門分野を生かしていくことが決まりました。また、継続的に支援していくためには、市内の社会福祉法人のネットワークを強化する必要がある、委員会発足に向けた話し合いを行いました。

新たなつながりができたことで、お互いの強みを生かした支援がで

きる事がわかり、食事に困っている方へお弁当の提供や就労の支援など、個別ニーズに対して、連携して解決することができました。課題としては、業務が忙しく、会議に参加できない法人がいられたことです。会議終了後に直接資料を持参し報告する等、一つでも多くの法人に参加していただくよう呼びかけました。

◆平成 28 年度の取組

準備を進めてきた組織化については、平成 28 年 4 月に 13 法人 21 施設で「かま福祉ネットワーク委員会」を発足しました。

委員会では、地域にある様々な生活課題や公的サービスでは対応できないような困りごとに、対して、柔軟なサポートができるよう、市内の社会福祉法人が



かま福祉ネットワーク委員会の様子

連携し、支援力を高め、解決に向けた取組を推進していくことを目標にしています。

8月には、具体的な取組を学ぶために、大阪府社協の「大阪しあわせネットワーク」・オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業を視察しました。社会福祉法人の職員がコミュニケーションスキルwerkerとして、困りごとを抱えている方をスピード感を持って支援されていることを学ぶことができました。これから、相談窓口が増えるような体制づくりを進めていきます。

◆地域の課題に即した嘉麻市ならではの地域貢献活動

担当者 小川 史佳 さん

異なる種別の社会福祉法人が、地域貢献という同じ目的をもって話し合いを重ねていくことで、困った時には、あの施設の方に聞いてみようといった横のつながりが広がったように感じています。

今年は、地域にある課題をタイムリーに共有し、嘉麻市ならではの仕組みづくりに取り組んでいき

たいと思います。

上毛町社協の取組

◆平成27年度の取組

上毛町では、26年度から、この取組がスタートし、27年度からは、町内にある全ての社会福祉法人、行政が加わり、連絡会の名称は「**福隊**（まふくたい）」となりました。

27年度は、2カ月に1回定例会を開催し、どのような公益活動ができるのかを検討する中で、各法人の役員・施設長等に限らず、所属する全職員が、『なぜ今**福隊**の活動が必要なのか』を認識するために、研修会を実施（56名が参加）しました。

また、定例会で**福隊**として『子ども食堂』を実施したいという提案があり、協議を重ねる中で、各地に広がっている子どもの貧困対策を目的とした『子ども食堂』とするのではなく、共働き家庭等で多くみられる子どもの『孤食』の防止、『食育』の推進を主な目的として開催するようになりました。



キラリ☆子ども食堂

その他にも**福隊**の特徴として、全ての法人が参加するのではなく、各法人の強みを活かした取組もあります。その一つが、地域住民に介護保険制度や高齢者の現状をわかりやすく説明するために高齢者施設と行政で結成した**福隊**劇団の活躍です。

このような様々な取組を、幅広い世代に知ってもらうために、どのように情報発信していくかが、これらの課題です。

◆平成28年度の取組

28年度は、現場で活躍する職員が、種別や職種を超えて連携できるような顔の見える関係づくり・情報交換等を目的とした多職種連携の研修を10月に開催する予定です。

地域によっては、ニーズ、社会資源が異なれば、社会福祉法人に求められる役割も異なります。

人口約7800人の小さな自治体で、活動ができる限り広げるため、地域のニーズと資源の把握を行い、不足する資源づくりに取り組むほか、『制度の狭間の課題』や『複合的課題』に対応するサービスや活動を、**福隊**だけでなく、住民を巻き込んで取り組む予定です。

◆思いを共有し新たなカタチを

担当者 中村 麻衣 さん

上毛町は時代の最先端をいく町だと思つて社協の仕事をしています。何が最先端かというと、少子高齢化・過疎化の最先端です。できないこと・不足することだけに視点を置いていては何も前には進みません。各法人の施設長や職員の方々と話していると、『いろいろなカタチ』の福祉があることを教わります。**福隊**の活動は、カタチに捉われず、想いを描き、想いを共有し、上毛町だからできることに取り組んでいきたいと思っています。

【問い合わせ先】

地域福祉部 地域課

☎092(584)3377

シリーズ キラリ★地域の ふくしびと

Vol. 2

このコーナーでは、福岡県内で
ふくしの仕事に携わる人の声を
紹介していきます。

ふくしの仕事を始めた
きっかけは？

人と関わるのが好き

昔から人と関わるのが好き
で、人と関わる仕事をしたいと
漠然と思っていました。

学生時代に筑紫野市社協が実
施している「ボランティアスク
ール」にボランティアスタッフと
して参加したときに、「こんな仕
事がしたい」と思い、縁があっ
て筑紫野市社協に入職しました。

仕事で大切にしていることは？

常に笑顔を忘れずに

現在の仕事は、権利擁護事業
を担当しています。利用者の方

や地域の方と話をする中で、「今
こういうことで困っているんだ」
と気づくこともあるので、何気
ない会話でもアンテナを張って、
その人の困りごとや地域の課題
に気付くことができるよう心掛
けています。

また、こちらが心を開かない
と、相手も構えてしまうと思う
ので、常に笑顔でいるように心
掛けています。「用はないけど、
あなたの顔を見に来たよ」と事
務所に寄ってくれることもあり、
大変うれしく感じます。

今後の意気込みを聞かせて
ください

地域の方に育ててもらった

ふくしの仕事は、物ではなく
人と関わる仕事なので、こうし
なければならぬと決めつける
のではなく、一人ひとりとの関
わりの中で、『その人の背景を知
り、どのような対応がこの人に
とって一番良いか』を考えるこ
とを大事にしていきたいです。

私は、社協に入職して、「地域
の方に育ててもらった」と強く
感じています。もちろん厳しい
ことを言われることもあります

が、いろんな場面で地域の方と
関わる中で、自分の視野が広がっ
たり、たくさんさんの気づきを得る
ことができました。今後もその
関係を大切にし、成長していき
たいと思います。それが、地域
の方から信頼される社協につな
がると感じています。

後輩から見た藤井さん

藤井さんはとても面倒見がよ
く、わからないことがあると優
しく教えてくれます。持ち前の
明るさで、地域の方からも大人
気です。(松村)

藤井さんは、いつも笑顔で、
社協のムードメーカーです。私
も明るく元気な藤井さんを見
習っていききたいです。(井手)



筑紫野市社協入社1年目の後輩
(左) 松村 美咲さん
(右) 井手 惣一さん

地域の方から信頼される 社協をめざして

藤井 美里さん

●ふじい みさと
事業所名：社会福祉法人 筑紫野市社会福祉協議会
所属：総務課 暮らしのサポートセンター
経験年数：8年目
趣味：吹奏楽
現在も楽団に所属し、イベント等で演奏
している。担当楽器はトロンボーン



平成28年福岡県社会福祉大会を開催

福岡県社協、福岡県共同募金会は、来る**10月26日（水）**、**クローバープラザ（春日市）**で、「平成28年福岡県社会福祉大会」を開催します。地域福祉推進の貴重な財源である共同募金運動70年を記念し、県内社会福祉関係者が一堂に会する本大会は、誰もが安心して暮らせる元気な地域づくりに向け、研鑽するとともに、多年にわたって社会福祉の推進に貢献された方々を表彰することを目的に開催します。

【大会日程】

- 13:00 開会（受付 12時）
 13:05 「多世代交流・共生のまちづくりをめざして」
 講師 ルーテル学院大学
 学事顧問・教授 市川 一宏 氏
 14:20 総会・式典
 15:20 閉会



<講師プロフィール>

ルーテル学院大学教授・学長を経て現職。
 全国各地域に合った地域福祉実践を研究テーマとし、全国・都道府県・市区町村の行政、社協、民間団体における計画の策定、実施、評価及び調査研究、人材養成・研修等に多数関わっておられます。

【問い合わせ先】 総務部 総務課 ☎ 092-584-3377

県民介護講座「認知症について考えるつどい」を開催します

認知症の正しい理解を促進し、認知症の人や家族を応援する地域の協力者の増加に努めることで、認知症の人が安心して暮らせる地域づくりを学ぶ機会として開催します。

クローバープラザ開催

入場無料

- 日 時 平成28年10月12日（水） 13時30分から16時30分まで
 ■ 会 場 クローバープラザ 西棟1階 クローバーホール（春日市原町3-1-7）
 ■ 参加対象 認知症について学びたい方
 ■ 内 容 （1）認知症サポーター養成講座
 演題 「認知症になってもこの町で暮らし続けるための種まき」
 講師 小規模多機能型施設めおといわ「ゆい」 施設長 党 一浩 氏
 （2）劇団つつみによる介護劇「認知症をやさしくつつみ（堤）こんで」

施設開催（出前講座）

日 程	会 場
平成28年11月16日（水）	特別養護老人ホームむさし苑 筑紫野市湯町2-9-2（JR二日市駅下車 徒歩8分）
平成28年11月22日（火）	特別養護老人ホーム桜の丘 筑後市西牟田6365-8（JR西牟田駅下車 徒歩10分）

- 時 間 13時から16時10分まで
 ■ 参加対象 認知症について学びたい方
 ■ 内 容 （1）認知症サポーター養成講座「認知症の正しい知識と対応について」
 （2）施設体験・見学「認知症の方の尊厳に配慮した介護を目指して」

【申込方法】 本会ホームページから「参加申込書」をダウンロードの上、下記事務局あてお申し込みください。

【問い合わせ先】 福岡県介護実習・普及センター（県民サービス部 介護実習課） ☎ 092-584-3351
 ホームページ <http://www.fsw.or.jp>

地域の福祉活動を支える

70回目の赤い羽根共同募金運動が

10月から始まります

共同募金運動は、民間の福祉活動を支援するため、住民主体の自主的な活動として、昭和22年に全国一斉に「国民たすけあい運動」として始まり、今年で70回目を迎えます。

皆様にご協力いただいた募金は、その約75%が集められた地域に還元され、様々な福祉課題の解決を目指して実施される福祉活動に活用されています。

共同募金会では、毎年様々な福祉活動での使い道や目標額を掲げ募金を募っています。今年度は6億4238万6428円の目標達成に向け努めてまいります。

しかし、共同募金運動を取り巻く環境は依然厳しく、募金実績は全国的に10年前の7割ほどにまで減少しています。

このような中、福岡県では、自分たちが住む身近な地域の福祉財源として活用される共同募金についての理解・関心を深めるとともに、

に、自分たちも地域の一員であるという意識や責任感を身に付ける機会としていただけるように、「赤い羽根キャッチフレーズ」を県内の小中高生に呼び掛け、応募作品3694点の中から、最優秀作品が決定しました。

赤い羽根キャッチフレーズ

平成28年度 最優秀作品

この羽根に 思いをこめて70年

……赤い羽根共同募金

福岡市立片江中学校3年

石司 宗（いしづか おさむ）さん

このキャッチフレーズは、今年のポスターやチラシ等に掲載し、共同募金運動の広報・啓発に活用させていただきます。

また、本会では、共同募金運動をアピールし、応援者を増やすため、福岡ソフトバンクホークスの本多雄一選手（福岡県出身）に、

平成24年度から『赤い羽根応援大使』にご就任いただき、ご協力いただいております。

この度、10月1日からの運動開始に向け、平成28年度の赤い羽根キャッチフレーズの最優秀作品と、本多雄一選手を起用したポスターや、福岡ソフトバンクホークス球団マスケットのハリーホークと赤い羽根がコラボしたオリジナルバッジ等の発表会を去る8月27日（土）に福岡ヤフオク！ドームで開催しました。

発表会では、赤い羽根キャッチフレーズで最優秀賞を受賞した福岡市立片江中学校3年の石司 宗さんと赤い羽根応援大使の本多雄一選手に参加いただき、発表会を盛り上げていただきました。

石司さんは、「共同募金は今年で70年という長い歴史があり、たくさんの方の思いが込められています。今回のキャッチフレーズ募集を通じて、これから共同募金へ協力し、たくさんの方が笑顔になってほしいという思いでつくりました」と、このキャッチフレーズに込めた思いを話していただきました。



（左から）

県共同募金会 常務理事 添島 浩、本多 雄一 選手、石司 宗 さん

また、今年で赤い羽根応援大使の就任5年目となる本多雄一選手からは、共同募金への協力についてメッセージ（8頁上段に記載）をいただきました。

10月1日から始まる共同募金運動に、皆様の温かいご支援・ご協力をよろしくお願いします。

発表会で公開した平成28年度限定のオリジナルグッズ。
 本会ホームページ上からお申込みいただけます。



【クオカード・図書カード・バッジ】

ゆうちょ銀行（窓口）では、手数料無料で1年中寄付を受け付けています。

口座番号 01780-6-4404

口座名 社会福祉法人 福岡県共同募金会

【問い合わせ先】福岡県共同募金会 ☎ 092-584-3388



《本多選手からのメッセージ》

今年は熊本地震があり、球団としても募金活動を行い、多くの方々が積極的に協力してくれました。

共同募金が人のためになると思っ
 て一人一人が協力していただくと、
 すごく大きな力になります。

今年も赤い羽根共同募金へのご
 協力をよろしくお願いします。

共同募金運動は災害時の ボランティア活動も支えています



このロゴマークは、平成29年に
 70周年を迎える赤い羽根共同
 募金運動をアピールするために
 作成されました。平成28年度か
 ら2年間活用していきます。

共同募金は、地域の様々な福祉活
 動を支えています。災害時のボラ
 ンティア活動にも役立っています。
 福岡県共同募金会では、募金の
 3%の額を「災害等準備金」として、
 常に3年間分を積み立てており、大
 規模災害に備えています。

平成28年熊本地震では、熊本県内
 17カ所（最大時）で開設された災害
 ボランティアセンターの活動状況
 を踏まえ、全国の都道府県共同募金
 会で積み立てている「災害等準備
 金」を活用し、熊本県共同募金会に
 総額2億6,000万円を拠出しま
 した。このように「災害等準備金」
 は共同募金会の全国ネットワーク
 を活かして災害時に備えています。

また、福岡県でも、平成17年の「福
 岡県西方沖地震」、平成21年の「福
 岡県7月豪雨災害」、そして、平成24
 年7月の「九州北部豪雨災害」にお
 いて、被災地のボランティア活動な
 どを支援するため、本県で積み立て
 ていた「災害等準備金」の一部を配
 分しています。

「災害等準備金」は、主に被災地



災害ボランティアの活動風景
 （平成28年熊本地震）

大規模な災害が起こった場合、一
 人暮らしの高齢者の方など、家に入
 り込んだ泥のかき出しや、荷物の片
 づけなど、一人ではできないことが
 たくさんあります。
 「たすけあい」の精神が根付く共
 同募金だからこそ、被災者の心に寄
 り添いながら、災害ボランティア活
 動の支援を行っています。

福岡県民共済協同組合様からご寄付をいただきました



福岡県民共済協同組合様には、平成18年の組合創設20周年以降、社会貢献の一環として、毎年ご寄付いただいております。創設30周年となる本年も、本会に貴重な浄財をご寄付いただきました。

去る7月25日に行われた贈呈式では、福岡県民共済協同組合 常務理事 石丸 一宏 様（写真左）から添島 浩 本会常務理事へ目録が贈呈されました。

本会では、この寄付金を地域福祉活動の推進に有効活用させていただきます。福岡県民共済協同組合様、ありがとうございました。

九州納豆組合様から児童福祉施設へ納豆寄贈

7月10日は「⁷/₁₀納豆の日」です。平成5年以降毎年、九州納豆組合様から県内の児童福祉施設に、納豆を寄贈いただいています。24回目となる今年も、クローバープラザ（春日市）で寄贈式が行われました。

式では、株式会社丸美屋 上野 尚登 取締役常務の挨拶の後、マルキン食品株式会社 元島 和彦 取締役営業本部長（写真右）から福岡県児童養護施設協議会 副会長である、福岡子供の家 松崎 剛 施設長（写真左）に目録が贈られました。

松崎 剛 施設長は、「毎年納豆を寄贈いただくことで、食事を通して文化や伝統を子どもたちに伝えていくことができています。子どもたちも毎年楽しみにしています。」とお礼を述べられました。

今回寄贈いただいた3,655個の納豆は、県内66か所の児童福祉施設に届けられました。



福祉分野への求職者541名が参加

～福祉のしごと就職フェア2016 in FUKUOKA 開催～



去る8月6日（土）、クローバープラザ（春日市）で、「福祉のしごと就職フェア2016 in FUKUOKA」を開催しました。

少子高齢社会の急速な進行に伴い、福祉サービスのニーズの増大、高度化、複雑化が進む一方で、若年求職者の減少から、福祉人材不足の状況が続いています。福祉分野の人材確保は喫緊の課題であり、本フェアは、この分野における県内最大の就職面談会として期待も高く、県内各地の施設・事業所から定数を大幅に超える申し込みがありました。



当日は、高齢・障害・児童・その他の分野から2,868名の求人があり、165法人の施設・事業所に参加いただきました。会場には、541名の求職者が来場され、希望する職種や分野の求人ブースを積極的に回られました。各施設・事業所の職員から具体的な仕事や求人内容の詳しい説明を受けることで、福祉の仕事への関心や興味をより深めながら、就職することへの不安や悩みを相談したり、将来のビジョンを設計したりと、会場のあちらこちらで思い思いの就職活動に励む姿が見られました。

全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



対象となるボランティア活動

◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること
(グループが社会福祉協議会に登録されている必要があります。)

◆社会福祉協議会に届け出た活動であること

◆社会福祉協議会に委嘱された活動であること

※活動のための学習会または会議などを含みます。

※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。(自宅以外から出発する場合は、その場所と活動場所への往復途上となります。)

保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でのボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

補償金額(保険金額)・年間保険料(1名あたり)

		Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金	1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
	入院保険金日額	6,500円	10,000円
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円
		外来の手術	32,500円
	通院保険金日額		4,000円
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ
賠償責任の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円 (限度額)	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円 (限度額)	
年間保険料	基本タイプ	300円	450円
	天災タイプ(*) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	430円	650円

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償します(天災危険担保特約条項)が、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者【個人】を含みます。)全員のケガを補償(往復途上も含みます。)
- 行事主催者の損害賠償責任も補償

送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したAプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス (公的介護保険対象外サービスを含みます。)
- 障害福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業
- 地域福祉サービス
- 介護保険サービス など

● お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課 保険会社〉
TEL: 03 (3593) 6824
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
営業時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

第16回 福岡県ねんりん スポーツ・文化祭

平成28年 **11月12日** **土**
10:00▶16:00

会場 サンライズ杷木
(朝倉市杷木久喜宮1685)



**入場
無料**

マスコット
キャラクター
「くるりん」



大ホール

合唱フェスティバル
式典・記念講演

10:30~12:00

13:00~15:30

講師 どくまわし さんだめう
毒蝮 三太夫さん(タレント)

演題 「元気で長生きするコツ させるコツ」

三世代交流イベント

読み聞かせ かたかこ
「朗読とピアノ 堅香子の会」

11:45~12:30

14:45~15:30



人形劇・ブラックシアター「食育劇団 和楽」

10:30~11:15

13:30~14:15



各種イベント

- ふれあい市場
- ちびっこ広場
- 地域文化伝承コーナー
- スポーツ・レクリエーション体験コーナー
- 健康福祉コーナー
- おじいちゃん・おばあちゃんの絵コンクール
- 絵手紙体験コーナー
- 福岡県70歳現役応援センター出張相談会



交通アクセス

お車でお越しの場合 大分自動車道杷木インターから8分

バスでお越しの場合

西鉄バス 上原鶴サンライズ前にて下車、徒歩1分

電車でお越しの場合

JR筑後吉井駅より

車で12分(駅から

臨時送迎バスを

運行予定)

臨時無料

駐車場

分水路駐車場



道の駅原鶴の駐車場ご利用はご遠慮ください。

主催 福岡県、福岡県ねんりんスポーツ・文化祭実行委員会

お問い合わせ 福岡県ねんりんスポーツ・文化祭実行委員会事務局(福岡県社会福祉協議会)

ホームページアドレス <http://www.fsw.or.jp> **TEL** 092-584-3377

